

平成30年第1回
福岡地区水道企業団議会定例会
条例予算特別委員会会議録

(平成30年2月5日開催・議案審査分)

福岡地区水道企業団議会

質疑・意見	答弁
○ 第1号議案の29年度の補正予算について、九州北部豪雨関連で特別利益として寺内ダムの災害復旧補助金の追加が3,444万円2,000円、その一方で、特別損失として、寺内ダムの災害復旧一部負担金が6,888万4,000円の補正となっている。一方では利益、一方では損失ということで、どの点が利益や負担になったのか尋ねる。	△ 費用の特別損失について、寺内ダム災害復旧費用の負担金の追加ということで、災害復旧に当たって（独）水資源機構が事業を行う災害復旧事業に関連する費用のうち、福岡地区水道企業団が管理アロケーション、費用負担の割合に合わせて管理負担金を支出するものとして、その他特別損失の6,800万円余の金額となる。 この事業については、災害復旧事業ということで国からの災害復旧費の補助金があり、福岡地区水道企業団から（独）水資源機構に支払う管理負担金、災害復旧事業の費用の分については厚生労働省から補助金がある。その他特別利益である寺内ダム災害復旧費補助金としての収入との差額、特別損失の6,800万円余、それから補助金として収入となる3,400万円余、この差の分が福岡地区水道企業団の負担する金額となる。 なお、この災害復旧費の補助については、今回2分の1の補助率となっている。ただ、以前、議会で激甚災害の指定があれば3分の2の補助率の補助金があるというような説明をしたが、今回、厚生労働省及び福岡県と協議する中で、厚生労働省の定める補助金の交付要綱の指定、制約があり、通常災害復旧費の補助の補助率2分の1が適用されるということになったものである。
○ 九州北部豪雨からもう7カ月以上たち、いまだに行方不明者がいる中で、福岡地区水道企業団を初め、多くの皆さんたちに尽力いただいて、救済、救援活動が続けているということについては、非常に頭の下がることだと思っている。寺内ダムの流木による問題等についても説	△ 今回、厚生労働省からの災害復旧費の補助金分については、激甚災害の指定があった上で、かつ査定事業費が一定の要件を満たさないと3分の2の補助率のかさ上げがないという制度になっている。今回は激甚災害の指定はされているが、給水人口1人当たりの被害額が福岡地区

質疑・意見	答弁
明を受けたが、九死に一生を得るようないろいろな取り計らいをしてきており、そういう中で、実際に被害を受けた現地に対する国の補助金については、むしろ福岡地区水道企業団が出す負担金のほうが多いというのは、国である厚生労働省の対応が、今回の被害について十分に認識をしていないのではないかと思います。激甚指定にならず3分の2の補助率にならず、2分の1になったということであるが、今後、補助率の増について、福岡地区水道企業団から国に対して求めていくなど検討しているのか尋ねる。 ○ 国の対応は非常に弱いと指摘しておく。後日、国の災害復旧費補助金交付要綱の資料を要求しておく。これだけの被害をこうむって、そして福岡地区水道企業団の負担も重なって、多くの自治体がいまだに救援、救済、災害復旧活動をしているという中においては、やはり今の国の補助要綱というのが現実的に合っておらず、集中豪雨を含めた水害等にマッチしていないと思うので、その点についてはぜひ、国に対して福岡地区水道企業団から要望を上げるよう意見として述べておく。 ○ 用水供給事業費用の営業費用、原水及び浄水費について、補正減額の主な原因が、海水淡水化センターの動力費の減額及びダム管理負担金の減額の合計2億2,900万円ということだが、その内訳を尋ねる。 ○ 2億2,900万円のうちの海水淡水化センターの動力費の減、1億8,000万円というのが圧倒的大半である。この主な原因は、それだけ動力を使う必要がなかつ	水道企業団では、給水人口247万人、1人当たり28円ということで、国が定める給水人口1人当たり1万円以上というかさ上げの基準を満たさないために、かさ上げがない2分の1の補助率となっている。この内容については、厚生労働省が定める災害復旧費補助金交付要綱に基づいて査定されたものであり、これ以上のかさ上げを要求することについては今のところ考えていない。 △ 資料要求について承知した。 △ 営業費用の補正減、2億2,996万8,000円の内訳について、海水淡水化センター関係で、動力費1億8,000万円の減、薬品費1,000万円の減となり、ダム等管理負担金については、3,996万8,000円の減となっている。 △ 海水淡水化センターの供給水量については、当初予算では日量が約3万立方メートルで計算をしている。それが筑後川の流況が比較的安定していたことから、

質疑・意見	答弁
た、動かす必要はなかったということを示しているのではないかと思うが、実際に29年度の海水淡水化センターについて、供給水量、日量5万トンの規模を持ちながら、何万トンで生産供給をしてきたのか、併せて、維持費が幾らかかったのか尋ねる。 ○ 維持管理費については若干補正で減っているが、やはり当初予算で、平成29年3万立方メートルのところを、筑後川の水量の安定により2万5,000立方メートルで対応し、これが動力費減につながったとのこと。一見、動力費減になったから節約できたとか効率化ができたと思うかもしれないが、指摘しているように、海水淡水化センター自体の規模が現在の流量との関係で非常に過大な施設になっている。そういった点でこの動力費を動かさなくてもいいという状況になり、その結果、補正で減額するという事になったわけある。そういう面では、苦肉な減額であり、海水淡水化センターの今後のあり方を考えるべきであり、第1号議案を認めるわけにはいかないということを厳しく指摘しておく。 ○ 第2号議案について、五ヶ山ダムは、たしか昭和63年から足かけ30年間かけて1,050億円の負担で着工をして、今日完成する見込みになり、その中で、福岡地区水道企業団の負担は85億円、福岡市については368億の負担となり、相当な建設にかかわる費用をかけて完成する運びになったものである。五ヶ山ダムについては過剰な施設ではないかということを指摘してきたが、資料2の3ページによると那珂川水系で新たに五ヶ山ダムが4月から供給を開始し、年間292万1,000立方メ	補正予算では日量2万5,000立方メートルで見込んでおり、約5,000立方メートルの減となっている。維持管理費については、29年度の補正後の海水淡水化センターに係る維持管理費は、当初予算が18億7,400万円余に対して、補正後、16億8,400万円余である。 △ 配分水量については、30年度から新規開発（五ヶ山ダム）ということで、合計水量としては、日量最大1万立方メートルの増となっており、構成団体の配分については資料3の13ページの表のとおりである。五ヶ山ダム供用開始に伴う料金としては、五ヶ山ダム供用開始後、30年度から予定をしているが、五ヶ山ダム供用開始に伴う基本料金の増収分については、30年度から32年度はその100%を、33年度から34年度にかけてはその80%の基本料金相当分を減免することとしてい

質疑・意見	答弁
ートル、日量平均で8,000立方メートルという旨の計画がある。構成団体ごとの日量平均8,000トンの料金の負担、配分水量はどうなるのか尋ねる。 ○ 福岡市など各構成団体の料金体系について尋ねる。 ○ 実際に1,050億円もの莫大なお金を使って五ヶ山ダムをつくり、今年4月からいよいよ供給されるという運びになってくる中で、流量はわかるが、料金負担がどれぐらいになるのかというのを市民等にしっかりと認識してもらわないとその苦勞がわからないと思う。そういう点では、福岡市の例で約52億円であるが、各構成団体の料金収入が年間幾らになるのかというのを一覧表にした資料を要望しておく。 ○ 五ヶ山ダムの管理に係る負担金について、管理に係る利水者負担割合の算出方法ということで、五ヶ山ダムの供給開始に伴って負担の割合があるが、福岡地区水道企業団、春日那珂川水道企業団等の負担額の割合について尋ねる。 ○ それは、渇水対策の分と思うが、新規開発の分を含めた合計としては幾らか。	る。 △ 五ヶ山ダム供用開始後30年度における構成団体の料金については、福岡市でいうと、年間52億5,800万円余が基本料金になる。また、使用料金については、協定水量の99%で見込んでおり、年間約5億円が使用料金になる。 △ 承知した。 △ 福岡県の負担額が1億1,464万7,000円、福岡市が7,184万4,000円、春日那珂川水道企業団が194万8,000円、福岡地区水道企業団が1,665万4,000円である。 △ 金額は新規利水分も含めたものである。新規開発の水は、福岡地区水道企業団の最大1万トンのみが新規開発となっており、福岡地区水道企業団の費用負担の内訳としては、渇水対策容量分が240万円、それから、新規開発分の負担分が1,425万4,000円、合わせて1,665万4,000円という内容である。

質疑・意見	答弁
○ 五ヶ山ダムは福岡県がつくったもので、それぞれ負担金が生じているわけだが、河川の方で福岡県が1億1,000万円は負担し、福岡県以外で水道用水として9,044万6,000円負担をする。そのうちの1,665万4,000円が福岡地区水道企業団の五ヶ山ダムの年間の負担分ということになるということである。少なくとも、五ヶ山ダムをつくったために約1億円近い水道用水の負担が管理のためにふえたということは、つくらないでいい五ヶ山ダムをつくって新たな管理負担がふえたのではないかと思うが、認識を伺う。 ○ この点については認識の相違があると述べておく。 ○ 福岡市との共同施設について、五ヶ山ダムを実際に供用するためには、福岡市の番托取水場、乙金浄水場を共同使用していかないと、福岡地区水道企業団としても五ヶ山ダムを機能させることができないということで、新たな負担の発生ではないかと思っている。それで、資料3の6ページにある番托取水場と乙金浄水場の福岡市と福岡地区水道企業団との施設能力比に係る負担割合の根拠を尋ねる。	△ 五ヶ山ダムについては、福岡都市圏の水の供給として必要な新しい水源であり、その他、那珂川町で起ったいろいろな水害、そういったものに備えたダムでもあるので、五ヶ山ダムについては必要な施設であると考えている。 △ 資料3の6ページ上段、費用負担割合と記載している表の数値であるが、これは福岡市、福岡地区水道企業団、それぞれがその施設を使用するに当たって、使用する施設能力の数字を記載しており、乙金浄水場だと、福岡地区水道企業団は新規開発水量1万トン进行处理する必要があるので、その分の1万トン。今現在、福岡市乙金浄水場の施設能力は11万500トンであるので、その比を記載している。番托取水場についても記載のとおり同様の施設能力比である。 ただ、表の下段、※印にあるように福岡市の浄水場再編整備事業前の数字ということで記載している。福岡市では、再編整備事業という浄水場の整備、拡張を進めており、将来的にはこの数字が乙金浄水場だと18万6,000トンに変更となる予定である。 また、資料には費用負担割合と記載をしているが、実際の費用負担の配分比については、施設能力比のほか、日最大供

質疑・意見	答弁
○ 負担割合では、金額的には具体的にどのようなになるのか。乙金浄水場等管理費負担金ということで1億581万円等の負担金、それに土地使用料880万円となっているが、これは番托取水場と乙金浄水場とに区分けして施設使用料、業務委託料、土地使用料をさらに細かく内訳をした場合にはどのような額になるのか。 ○ 結局、福岡市との共同使用のために、福岡地区水道企業団が乙金浄水場及び番托取水場を共同使用するために、1億1,461万円を毎年払っていかなければならない。ダム管理の負担金も年間2億数千万円をそれぞれの構成団体が負担していく。その中で、福岡地区水道企業団は1,665万4,000円の負担、そして今回、約1億円の負担金が五ヶ山ダムを供用するために新たに発生していくということで、過剰なダム施設に基づいて新たな負担を市民また各構成団体に覆い被せるものではないかというのが、指摘の中でさ	給水量、それから日最大の平均値といった個別の負担割合を、項目の内容に応じて設定してアロケーションを行っており、記載している費用負担割合は、施設能力比を負担割合とする例示という形で記載しているものである。 △ 乙金浄水場等管理費負担金のうちの、乙金浄水場の「等」のところには、番托取水場ほかの施設が含まれている。乙金浄水場と番托取水場の金額の内訳については、総額1億581万円のうち、乙金浄水場関係が7,616万6,000円、番托取水場等が2,964万4,000円となっている。さらに、施設使用料、業務委託料、それぞれについて乙金浄水場と番托取水場の内訳については、施設使用料の乙金浄水場が2,857万4,000円、番托取水場が891万円。そして、業務委託料の乙金浄水場が4,759万2,000円、番托取水場が2,073万4,000円になっている。 土地使用料の880万円については、乙金浄水場関連の使用料が720万4,000円、番托取水場関連の土地使用料が159万6,000円となっている。 △ 五ヶ山ダムの開発については、ダムとしては渇水対策容量、それと利水容量、水害等に対応したダムであるので、ダムの必要性については十分理解をいただけるものと思っている。利水の1万トンについても、福岡地区水道企業団の構成団体も含め需給の計画を考えた中で1万トンの量が必要ということで決定したものであり、引き続き福岡地区水道企業団としては、この水を最大限、各構成団体に届けながら、安定した供給を図っていきたいと考えている。

質疑・意見	答弁
らに明らかになったのではないかと思います。重ねて五ヶ山ダムの新たな負担金の問題について見解を伺う。 ○ 試験湛水の完了見込みについて、説明では平成30年4月から供用開始となっているが、降水量が非常に少なかったために、いまだにその貯水率が38.7%の状況で、実際に平成30年4月からの供用開始に間に合うのか尋ねる。 ○ そうすると、那珂川水系で平成30年の予算、五ヶ山ダム、年間で292万1,000立方メートル、日量平均8,003トンという数字は宙に浮くのではないか。実際に4月からは難しいと言いながら、この数字が書いてあること自体、疑問に思う。これは実際には4月からという見込みであると思うが、この数字と試験湛水とにそこがあるのではないかと思うが、どうか。 ○ 非常に無責任な答弁だと思う。30年度内の供用ということになると、実際に夏場になるのか、あるいはさらにおくれて秋場になるのか、これによって、日量平均8,003トン、年間292万1,000立方メートル、しかも各構成団体の配分水量、料金負担等、これが全く狂ってくる。五ヶ山ダムの試験湛水は間に合うのかというの	△ 福岡県から五ヶ山ダムの供用の時期について連絡、説明を受けているが、平成30年4月からの供用は難しいということで、30年度中の供用になるとの説明を受けており、4月からの供用は難しいと考えている。 △ 試験湛水の状況については、平成29年の降雨が非常に少なかったということである。福岡県の公表では、もともとは平成30年4月ごろには供用開始できるだろうという見込みで試験湛水が開始されたわけだが、福岡地区水道企業団としても水のたまりぐあい非常に少ないので心配していたところ、平成29年末に福岡県から4月というのは厳しいのではないかとということで、30年度内での供用になるのではないかとこの見解があったところである。その際、福岡地区水道企業団のほうも予算決定の時期であり、供用開始の時期がはっきりしない中で、半年分しか計上しないとか、幾つかの方法はあったが、平成29年12月の時点では、全く4月にできないということもないということで、1年分の予算を計上したものである。 △ 五ヶ山ダムの状況については、当初、29年度末の竣工、それから30年度当初の供用開始ということで進められていたが、天候不順等の状況により、まだ現在のところ、約40%の湛水状況であるということで、4月からの供用開始は難しいだろうとの見解を福岡県は出している。 しかしながら、一方、いつの時期から

質疑・意見	答弁
を決算議会のときも質問したが、十分間に合うという答弁をもらっている。五ヶ山ダムの試験湛水がこれほどおこなわれているということは、まさにこの計画自体が予測の範囲を超える無謀なものであったのではないのかと考える。この予算案として打ち出している今後の五ヶ山ダムの供給の料金体系や水量については、予算案として審議に値するものではない。したがって、しかるべき必要な時期にこれは修正をして、そして、再度議会を開いて検討する必要があるのではないかと思うが、どうか。 ○ 五ヶ山ダムの今後の供用等については、予算案についてしかるべき修正と対応が必要になってくるということを意見として述べておく。 ○ 海水淡水化センターについて、平成29年8月の本会議で、かなり維持管理費負担が大き過ぎて赤字を抱えているということを厳しく指摘する中で、現況調査をやって、その課題を踏まえて、そしてコスト削減を図ると、一歩前進の方向を打ち出していると思う。現況調査によって、劣化診断結果がわかり、建物・コンクリート水槽は、塩害の影響が大きい、40年以上は使用可能であるとのこと。機械設備では、主要ポンプ設備は短い周期で分解整備を実施して性能を確保しているが、海水の影響によるすき間腐食が多数見られるため、耐用年数内に大規模修理が必要と確認されたということで、このすき間腐食という大変な事態があるということが発見されたということである。耐用年数内に大規模修理が必要ということになると、この主要ポンプ施設の大規模修理というのは一体どれぐら	供用開始できるのかという状況についても、福岡県から明示されておらず、したがって、30年度中の供用は予定しているということであるので、いかなる時期において供用されても対応できるようにということで、30年度の当初予算については、一応4月供用開始を念頭に全額を計上しているところである。実際の供用開始時期に合わせて、予算については、所要の調整をしていきたいと考えている。 △ 今回、調査結果の中でわかった主要ポンプの劣化の結果、主要ポンプについては耐用年数内での大規模な修理が必要であるが、この主要ポンプを更新、修繕するに当たってどれだけ費用がかかるのかというのを個別具体的にまだ検討に着手しておらず、金額については今後の検討の中で積算していきたいと考えている。

質疑・意見	答弁
いの規模でどれぐらいの費用がかかるのか、尋ねる。 ○ 耐用年数は、おおむね20～30年。現在、海水淡水化センターは13年であるので、もうそろそろ近いうちに大規模な修理が必要になってくるということになり、海水淡水化センターの維持管理費が年間16億円程度かかっているが、さらに大きなお荷物になるというのを指摘せざるを得ない。現況調査で738万円余、これはたしか（財）造水促進センターに委託し調査を行った結果だったが、30年度もこの倍額の1,478万2,000円の調査を行うようになっている。今度はどういう調査を行うのか尋ねる。 ○ 日本には沖縄に海水淡水化施設があるが、福岡地区水道企業団のよりも小さくて、たしか日量約3,000トンぐらいしか使われていないという状況を決算議会のとき、質問したと思うが、もう国内には新技術をもってコストを削減するという方向を持っているところはない。ゆえに、最近建設された海水淡水化施設の例として、アメリカのカールスバッド、シンガ	△ 29年度の調査では、いろいろな劣化の状況が施設によって、施設の中のコンクリート構造物であったり、機械設備、電気設備、そういった種別によって違うという調査結果が得られているが、維持管理コスト、この施設を通常このまま維持していった場合にどれだけのコストがかかるかというのは、29年度の調査でまだ結果が出ていないところである。一方で、新技術として、回収率が上がった浸透膜であるとか、回収効率、動力費の削減が可能であろう動力回収装置等の新技術というのがあるということがわかってきている。30年度については、こういった29年度の調査結果、施設ごとの劣化状況の違い、それからいろいろなコスト縮減が可能な新技術がありそうだとといった情報、そういったものを踏まえて、実際に海水淡水化センターで適用できるとしたらどういうことができるのか、そういった基礎となるデータとしてモデル的な試算を行い、コスト縮減の効果がある方法があり得るのかどうか、そういった実現可能性の部分を30年度には29年度の調査結果を踏まえて検討、調査したいと考えている。 △ 海水淡水化施設の比較として、海外の事例、アメリカ、シンガポール、こういった大きな施設と比較して実のある検討ができるかという点については、こういった施設、海外のアメリカ、シンガポールの例を挙げているが、これは最近建設されたものを機械的に抽出したものである。今回、福岡地区水道企業団の海水淡水化センターについては、現位置での施

質疑・意見	答弁
ポールのトゥアス、こういうものが出されてきている。これは当施設と比べてみた場合、施設能力は、例えばシンガポールについては、福岡地区水道企業団の海水淡水化センターが5万トンのところを31万8,500トンということで、アメリカも18万9,000トンということで、とてつもない大きな規模の海水淡水化の例を出して、福岡地区水道企業団の海水淡水化センター5万トンと比べている。そして効率ということで、30年度に29年度の倍額の調査費をかけて、同じ（財）造水促進センターに調査を委託すると思うが、果たしてこういった大規模なアメリカやシンガポールの海水淡水化の施設と福岡地区水道企業団の海水淡水化センターと比較して、本当に実のあるコスト削減の対応と更新をしていくような必要性が出てくるのかどうなのか、非常に疑問に思うが、見解を伺う。 ○ あくまでも海淡施設の維持について固執している。現況調査をして、一定程度これはやっぱりどう改善をしていくのかという視点は大切だと思う。しかしながら、5万トンを維持するために、さらに大規模な施設等々、海外の例も持ってきて比較をして何とかならないかというのは、なかなか見通しとして非常に苦しいと思う。確かに海水淡水化センターが歴史的に果たしてきた役割は、福岡市の場合、2回にわたる渇水を経て、大きな役割を果たしてきた。しかしながら、やっぱり筑後川水系の安定化や、今度、五ヶ山ダムもできるという、そういった水源開発が進む中で、この海水淡水化センターの位置づけというのは相当見直しをしていかないと福岡地区水道企業団にとって大変なお荷物を抱えることになるので	設の更新というのを念頭に置きつつ、どういったことが考えられるのか、劣化の状況、それから新技術、これからいろんな情報を入れた中で更新の必要性を含めて検討していこうとしており、海外の事例をそのまま適用して、福岡地区水道企業団の海水淡水化センターを評価するということではない。実態としては、当企業団に必要な調査、検討を実のあるものとして実施していきたいと考えている。それから、海水淡水化センターは必要なのかということについては、この施設については渇水時に備えた、それから事故時といった緊急時にも使える、そういった予備力を持った施設として、福岡都市圏の水の安定供給には欠かせない施設であると考えている。 △ 福岡都市圏の過去の水の歴史も踏まえて少し説明したい。過去2度の大渇水、そういうものを経験しており、その後、当時の先人たちが必死になって努力した結果が、今、筑後川の導水であり、それから海水淡水化施設も含めた対応であったということで、今のところ何とか用水供給ができているという状況がつくられているところである。基本的に、用水の安定供給のためには、いろんな水源を持つておくことが重要であると思う。今、少雨、多雨の二極化、地球温暖化というものがあり、最近では非常に寒い時期が続いているが、これも地球温暖化が原因ではないかとも言われている。我々が今相手をしているのが自然であり、やはり予測のつかないところがあるということで、そういう意味では、ここ数年とかい

質疑・意見	答弁
はないかと思う。海水淡水化センターの年間生産供給水量というのは大体743万立方メートルぐらいである。そして、それに相当する供給料金単価というのは、大体高いから114円。これらを掛け合わせて収入が大体年間で8億4,700万円程度だと思う。これに対して、年間の維持管理費が毎年のように16億円から17億円、年間総事業費の支出がそのために25億円を超えるという状況になってきているのは承知していると思う。そうすると、収入から年間維持管理費等々を差し引いて、結局、約16億円以上もの赤字が毎年出ている。この13年間、海水淡水化事業をこういう状況で維持していくというと、その赤字の累計額は166億円を超えていくということを決算議会のときにも指摘した。それを踏まえた上で、さらに新年度予算で、まだ年間3万トン規模で動かしていく、そうして現況調査に加えて、さらに30年度も新たな更新のための調査をしていく、効率化を求めていくということで、この海水淡水化センターに固執することは非常に禍根を残す。海水淡水化センターについては、この際、だらだらと調査を進めるのではなくて、縮小、廃止を真剣に検討すべきだと思うが、企業長の答弁を求める。 ○ 海水淡水化施設について、20年前に議論していたのを思い出したが、インシャルコストも重要だが、やはりランニングコストがどうなるかといったところが随分議論になった。浸透膜のそれぞれのメーカーによって随分ランニングコストが違っていたという記憶がある。それで、これだけの投資をしてつくり出したもので、位置づけは先ほど企業長が答弁した	う時間軸ではなくて、もう少し長い、大きな時間軸の中でこれを見ていく必要があるのではないかと思う。実は、平成29年7月5日、朝倉のほうで大きな水害があったが、それまでは梅雨時期の雨が不足しており、非常に渇水傾向になっていた。特に農業用水の不足があり、両筑平野関係から水に関する相談とかが具体的にあっていて、福岡地区水道企業団も海水淡水化センターのフル運転をいつからするかというのを現実的に検討していたところである。そういう中で海水淡水化施設は、天候に全く左右されずに用水を確保できるという唯一の水源である。また、この運転に関しては、（独）水資源機構等いろんな水利権者があるが、ほかの機関と直接かかわりなく、福岡地区水道企業団の判断で運転できる施設でもある。そういう施設なので、海水淡水化施設は用水の安定供給のためには重要な施設である。特に、渇水時にはその効果は絶大なものがあると思っている。一方で、指摘のようにコストの問題も一生懸命考えていかないといけない課題であるという認識は持っており、現在も、維持管理費の低減に努めているところであるが、29年度から始めた調査により、さらなるコスト縮減の方策、更新について検討していきたいと考える。

質疑・意見	答弁
とおり、当時20年前も全く同じように聞いており、この位置づけは不動のものだと思う。その上で、ランニングコストをどれだけ下げていくのかと。経費を下げていく方法をしっかり編み出してもらいと同時に、費用と効果の関係がきっちりわかるものを資料として、議論のときには提出をしてほしい。それを踏まえれば、この海水淡水化施設の意味というのが議会でも、あるいは市民にとっても大きく、もう一度再確認できるのではないかと思うので、要望しておく。 ○ 五ヶ山ダムについて、配分量としては1万トンふえ、実際供給していくのが日量約8,000トンという計算になると理解したが、その上で、収入が前年度と比べたら約3ポイントふえている計算になり、配分量からしたら約4ポイントふえる計算だと思う。3ポイントというのは、8,000トンという計算から約103%にふえたという理解でよいか。 ○ 供用開始の時期が明確ではないので、基礎となる数字がきちんとわかった上で予算を組んで費用がどれだけ出ていくかというのがなかなかできない中で、非常に難しい選択をしたと理解をしている。やむを得ないところがあると思うが、そうした場合、どんな状況になっても、入ってくる収入と出ていく費用を上手にやり繰りしないといけないわけで、それはどんな状況になっても対応できるというのは、この予算書の中で読み取ることは難しいが、そこはできますよという答え	△ 給水収益の増減について、基本料金については、29年度に比べて30年度は2億7,800万円余の増となっており、この要因としては、大山ダムの基本料金の減免が29年度で完了することである。30年度からは、五ヶ山ダムの増量に係る基本料金の増額分については100%減免しており、この基本料金の差というのは大山ダムの減免完了に伴うものである。使用料金については、29年度と30年度の差が約3,100万円余となっており、この差が五ヶ山ダム供用開始によって増量となる分の使用料金の増である。 △ 予算資料の中から読み解くことはなかなか難しいが、今回、試験湛水がおくれた場合、福岡地区水道企業団財政の予算関係にどう影響するかという項目を述べると、まず、各団体への供給水量がふえないということになる。ただ、一方でこれは基本料金分についてはもともと料金の減免が100%予定されているので、企業団の収入としては従量料金分が収入として入ってこないということになる。また、支払いする費用、支出関係、費用関係については、福岡市に支払う乙金浄水

質疑・意見	答弁
しかないと思うが、その根拠を尋ねる。 ○ 今、仮定のを議論するというわけにはいかないし、しかし、仮定としておかないと前に進めなかったという非常に難しい選択だということを改めて感じたところであるが、いずれにしても、当局はしっかりかじ取りをやってもらい、次年度の決算のときにはきっちり、よかったなという形になるように、強く要望しておく。 ○ 海水淡水化センターについて、30年度の予算の中で約2億7,500万円ふえているが、その理由を尋ねる。 ○ 定期修理が去年より多いというのは、かなり波が、その年度によって維持修理の波があるという理解でよいのか。	場等関係の管理負担金、これが供用されないと支出として発生しないということである。固定資産の減価償却についても、これはまだ福岡県と協議をしているところであるが、完了しない場合には減価償却というのは発生しないということになる。収入と支出、いろいろ考えると、支出が先送りになることで支出が減る可能性もあり、全体としてはバランスがとれると考えている。 △ 海水淡水化センターについては、維持管理費が2億7,500万円ほど増加しており、その理由としては、海水淡水化センターの修繕について、年次計画に基づいて取水ポンプ等の定期修理等を行っており、その定期修理が29年度に比べて30年度のほうが多いことにより維持管理費の増につながっているものである。 △ 指摘のとおり、点検周期としては、2年、3年、5年、10年というパターンがあり、台数に応じて、2年と10年が来たり、2年、3年、5年だけが来たりとかで、非常にばらつきがある。今回は金額が高いものが集中しているという状況である。